

本庁舎耐震工事に伴う各課移転のお知らせ

10月から市役所本庁舎の耐震工事を行うため、各課が移転します。移転期間は9月24日(木)～平成29年1月3日(火)までを予定しています。市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【本庁舎改修に伴う各課移転先】

新館2階／情報システム課、総務課、職員課、契約検査課、環境課(廃棄物・リサイクル担当、生活環境担当の一部)

第2庁舎／やさしさ支援課 川里支所／市街地整備課(区画整理担当)

エルミこうのすアネックス3階市民活動センター内／市街地整備課(再開発担当)

川里保健センター(関新田1281-1)／産業振興課、農業委員会事務局、コウノトリの里づくり推進プロジェクト〔☎501-6809、6810〕、環境課(環境計画担当、生活環境担当の一部)〔☎501-6802〕、観光戦略課〔☎501-6860〕、監査委員事務局〔☎501-6110〕

川里農業研修センター(関新田1800)／議会事務局〔☎598-6868〕

※上記の電話番号は9月24日(木)以降の電話番号

問い合わせ／総合政策課(内線2236・2238)

土曜開庁業務を変更します

10月10日の土曜開庁から取扱い業務を変更します。なお、土曜開庁は混み合うこともありますので、時間に余裕をもってお越しください。

また、10月3日はマイナンバー制度施行に伴う作業のため、土曜開庁は行いません。

問い合わせ／総合政策課(内線2236・2238)

【10月10日以降の土曜開庁業務】

課名	主な業務内容	変更事項	備考
市民課	住民票、印鑑証明、戸籍、転出入	現行のとおり	—
国保年金課	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療		
保育課	保育所、放課後児童クラブ		
こども未来課	児童手当、こども医療費、チャイルドシート補助		
福祉課	障がい福祉、自立支援	業務縮小	障がい福祉、自立支援に係る業務のみの取り扱いとなります ○証明書発行のみの対応となります ○証明書は土曜開庁時のみ1階市民課窓口で発行します ○市県民税(所得税)の申告、相談等の受付は行いません
市民税課	各種税務証明書発行		
収税対策室	—	業務は行いません	—
資産税課			
長寿いきがい課			

※土曜開庁取扱い業務についても、他市町村、関係機関などへ確認が必要なものについては当日処理ができない場合があります。詳細は各担当課にお問い合わせください

彩の国動物愛護推進員を募集

県では動物の愛護や正しい飼い方について理解を深めるため、ボランティアとして積極的・自主的に活動を行っていただく彩の国動物愛護推進員を募集します。



対象／次のすべてを満たす方 ○県内在住の平成27年4月1日現在、20歳以上の方 ○動物の愛護や正しい飼い方に関する普及啓発活動を積極的に行える方 ○県が実施する事業への協力や研修会への参加ができる方 ○定期的な活動報告ができる方 ○推進員として氏名の公表が可能な方 ○知り得た個人情報等について、守秘義務を遵守できる方 ○動物の愛護や正しい飼い方に関する知識や技能を有する方又は動物を適正に飼い地域での模範となる方

募集人数／60人

任期／委嘱の日から平成31年3月31日まで

選考方法／書類審査及び面接

申込み・問い合わせ／11月30日(月・必着)までに申請書(県ホームページよりダウンロード「彩の国動物愛護推進員」で検索)及び作文「動物愛護推進員として活動したいこと」(詳細は県ホームページをご覧ください)を郵送で県生活衛生課総務・動物指導担当(〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1・☎048-830-3612)

